

平成29年第2回飛騨市議会定例会議事日程

平成29年7月4日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第57号	飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
第3	議案第58号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第4	議案第59号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案第60号	飛騨市国民健康保険直営診療所設置等に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案第61号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第7	議案第62号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第8	議案第63号	飛騨市指定金融機関の指定の変更について
第9	議案第64号	財産の交換について(向町公園)
第10	議案第65号	都市公園を設置すべき区域の決定について
第11	議案第66号	平成29年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
第12	議案第68号	(仮称)飛騨市宇宙物理学研究紹介展示施設整備実施設計・展示工事の請負契約の締結について
第13	議案第69号	財産の取得について(除雪ドーザ)

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第57号	飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第58号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第59号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第60号	飛騨市国民健康保険直営診療所設置等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第61号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第62号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第63号	飛騨市指定金融機関の指定の変更について
日程第 9	議案第64号	財産の交換について(向町公園)
日程第 1 0	議案第65号	都市公園を設置すべき区域の決定について
日程第 1 1	議案第66号	平成29年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
日程第 1 2	議案第68号	(仮称)飛騨市宇宙物理学研究紹介展示施設整備実施設計・展示工事の請負契約の締結について
日程第 1 3	議案第69号	財産の取得について(除雪ドーザ)

○出席議員（14名）

1番	仲井	谷	文	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	森	下	真	次
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	小	倉	孝	文
教育長	山	本	幸	一
会計管理者	石	腰		豊
総務部長	東	佐	藤	司
財政課長	洞	口	廣	之
教育委員会事務局長	清	水		貢
企画部長	湯	之	明	宏
商工観光部長	泉	原	利	匡
環境水道部長	大	坪	達	也
市民福祉部長	柚	原		誠
農林部長	柏	木	雅	行
基盤整備部長	青	木	孝	則
消防長	坂	場	順	一
病院管理室長	佐	藤	哲	哉

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	水	上	雅	廣
書記	赤	谷	真	依

(開議 午前10時00分)

◆開議

◎議長（葛谷寛徳）

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により10番、洞口和彦君、11番、野村勝憲君を指名いたします。

◆日程第2 議案第57号 飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
について
から

日程第8 議案第63号 飛騨市指定金融機関の指定の変更について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第2、議案第57号、飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第8、議案第63号、飛騨市指定金融機関の指定の変更についての7案件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。これら7案件については、総務常任委員会に審査を付託してありますので、総務常任委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

総務常任委員長、高原邦子君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔総務常任委員長 高原邦子 登壇〕

●総務常任委員長（高原邦子）

おはようございます。

それでは、総務常任委員会に付託されました議案第57号から議案第63号までの7案件につきまして、審査の概要、並びに結果について報告をいたします。

去る6月27日、午後1時より、委員会室で審査を行いました。

初めに、議案第57号、飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、児童福祉法及び人事院規則の改正に伴う改正です。児童福祉法の改正におい

て、養子縁組里親が法定化され、里親に関する定義規定が再編されたこと。人事院規則の改正において、育児休業の取得や延長並びに育児短時間勤務の取得を認める特別な事情として「保育園等の利用を希望し申し込みを行っているが定員などの理由により当面入園できないこと」が加えられたことから改正を行うものであるとの説明がありました。

質疑では、里親に関する規定の再編とは、どのような内容なのかとの質問があり、育児休業の取得の対象となる子供の里親として、養子縁組里親が法定化されたもので、この養子縁組里親については、養育をするための研修の義務化や児童買春や児童ポルノにかかる行為等の規制及び処罰にかかる法律に違反したものの欠格などを定め、虐待防止を図ることとしているとの答弁がありました。

また、人事院規則の改正における特別な事情とはどのようなことが当たるのかとの質問があり、育児休業を取得している者が産前の休業や、産後の休業により育児休業が終了した後に、子供が亡くなった場合が特別な事情であるとの答弁がありました。

討論は無く、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に議案第58号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正によるものです。一定の範囲内で勤務しないことができる介護時間制度が設けられたため、この制度に基づく介護時間を取得した場合、その時間を給与減額対象とするための改正であるとの説明がありました。

質疑では、介護時間を取得した場合の期間とは、どのくらいの期間なのかとの質問があり、1日2時間が対象となり、月締めをしたときに1日7.75時間に置き換えて何日と何時間という計算を行い減額するとの答弁がありました。

討論は無く、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第59号、飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴うものです。

法律の規定にあわせて文言の整理を行うもので、要介護者を介護する職員の定義規定と関係する条項の整理に伴う改正であるとの説明がありました。

質疑、討論は無く、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第60号、飛騨市国民健康保険直営診療所設置等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は児童精神科の診療所、「国民健康保険飛騨市こどものこころクリニック」を開設

するための改正です。

位置は古川町若宮の保健センターと同一場所であること、同診療所は児童専門ということで介護保険法に基づく訪問介護と居宅療養管理指導の対象とならないこと。また、本年10月の開所を目指しているとの説明がありました。

質疑では、開所に向け、先生の準備や工事の進捗は順調であるかとの質問があり、工事については、特定健診や子供の健診などの関係で工事ができない期間があるため、8月中の完成を目指していること、先生については、10月初旬の開所に向け8月以降に引越しされる予定であるとの答弁がありました。

討論は無く、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定しました。

次に、議案第61号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の改正に伴う改正で、低所得者に対する国民健康保険料の軽減措置の対象世帯を拡大するため、被保険者均等割額、世帯別平等割額を軽減する所得判定基準を改正するもので、5割軽減で一人当たり5,000円、2割軽減で一人当たり1万円の基準額の引き上げとなるとの説明がありました。

質疑では、飛騨市では該当者の割合が、他市と比べてどうなのかとの質問があり、飛騨市は国保の被保険者に占める65歳以上の割合が52パーセントと高く、県内でも特異な状況であり、年金で生活してみえる方が多いため、軽減の対象割合も必然的に高い状況であるとの答弁がありました。

討論は無く、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第62号、飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等にかかる損害賠償の基準を定める政令の改正に伴うものです。

扶養親族のある場合における補償基準額の加算額が改定され、条例の該当箇所を改めるもので、現在市内に対象者はいないとの説明がありました。

質疑では、加算額がもとの条例に比べると増えているもの、減っているものがあるのかとの質問があり、基本的に子供に関しては少し増え、配偶者に関して少し減っているとの答弁がありました。

討論は無く、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第63号、飛騨市指定金融機関の指定の変更について申し上げます。

本案は、飛騨市の公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせる指定金融機関を輪番制に基づき変更するもので、本年10月1日から3年間、飛騨農業協同組合を指定するも

のです。

預金の預け入れ、振り込み、口座振替等の指定用件や、飛騨農業協同組合の概要、預金等の預け入れ状況、合併以降の状況等について説明がありました。

質疑では、輪番の中に富山第一銀行やゆうちょ銀行は検討されたのかとの質問があり、富山第一銀行については合併当時に協議したが希望がなかった。ゆうちょ銀行については他に金融機関がない市町村については指定ができるが、当市では該当しないとの答弁がありました。

また、農協は他の金融機関と違い多角的な経営をしている。是非これまで以上に市民から信頼の得られる経営を目指してほしい旨を申し添えてもらうことは可能かとの質問があり、農協としてもできる限りの努力をし、地元密着、地元の衰退防止に努力したいという思いであると聞いているとの答弁がありました。

討論は無く、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔総務常任委員長 高原邦子 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

◎議長（葛谷寛徳）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終結し、これより討論に入りますが、議案第57号から、議案第63号までの7案件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、これより一括して採決をいたします。

議案第57号から議案第63号までのこれら7案件について、委員長の報告は可決であります。これら7案件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、これら7案件については、委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第9 議案第64号 財産の交換について（向町公園）
及び

日程第10 議案第65号 都市公園を設置すべき区域の決定について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第9、議案第64号、財産の交換について（向町公園）及び日程第10、議案第65号、都市公園を設置すべき区域の決定についての2案件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。これら2案件については、産業常任委員会に審査を

付託してありますので、産業常任委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

〔産業常任委員長 前川文博 登壇〕

●産業常任委員長（前川文博）

それでは、産業常任委員会に付託されました議案第64号及び議案第65号の2案件につきまして、審査の概要と結果について報告いたします。

去る6月27日、午前10時より委員会室で審査を行いました。

初めに、議案第64号、財産の交換について（向町公園）について申し上げます。

本案は、公園に隣接する企業、アルプス薬品工業株式会社の工場拡張計画に伴い、公園の一部380.4平方メートル、1筆と企業が有している公園に隣接した駐車場の一部380.4平方メートル、3筆を等価交換するもので、公園の面積をみだりに減らすことができないこと、交換により取得する駐車場部分が、公園の利便性、安全性の向上に資するものであることなど検討し、地元区等との了解を得たことから交換するものであるとの説明がありました。

質疑では、トイレなどの施設があるが移設費用については検討しているのかとの質問があり、企業側の費用で移設いただけるとの答弁がありました。

また、何故売却でなく交換なのか、公園の面積はどうしても維持しなければならないのかとの質問に対し、企業側からは当初、売却してほしいとの相談であったが、都市公園法に「みだりに都市公園の区域を廃止してはならない」との規定があり、廃止することも面積を減らすこともできないこととなっていること、車でみえる公園利用者の駐車場確保、路上駐車抑制ですが、利便性や安全性が図れることから交換という結論に至ったとの答弁がありました。

討論は無く、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第65号、都市公園を設置すべき区域の決定についてを申し上げます。

本案は、百足城跡公園を都市公園として設置する区域を定めるもので、市有地及び周辺用地を含め整備するため、地権者との協議を行い、了解を得られたことから、約1.25ヘクタールを街区公園として区域決定するものであるとの説明がありました。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔産業常任委員長 前川文博 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終結し、これより討論に入りますが、議案第64号、議案第65号の2案件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、これより一括して採決をいたします。

議案第64号、議案第65号の2案件について、委員長の報告は可決であります。これら2案件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、これら2案件については、委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第11 議案第66号 平成29年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

◎議長（葛谷寛徳）

日程第11、議案第66号、平成29年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。

本案につきましては、予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配付の審査結果報告のとおり原案を可決すべきものとしております。

予算特別委員会の審査の経過、及び結果の報告につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3項の規定により、委員長報告は省略をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本案にかかる委員長報告は省略いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結し、採決を行います。

議案第66号の委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は、委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第12 議案第68号 (仮称) 飛騨市宇宙物理学研究紹介展示施設整備実施設計・展示工事の請負契約の締結について

◎議長 (葛谷寛徳)

日程第12、議案第68号、(仮称) 飛騨市宇宙物理学研究紹介展示施設整備実施設計・展示工事の請負契約の締結についてを議題といたします。説明を求めます。

[企画部長 湯之下明宏 登壇]

□企画部長 (湯之下明宏)

それでは議案第68号についてご説明申し上げます。契約の目的につきましては、(仮称) 飛騨市宇宙物理学研究紹介展示施設整備実施設計・展示工事です。契約の方法、事前審査型条件付一般競争入札、契約金額、2億9,646万円、契約の相手方ですが、東京都港区台場二丁目3番4号、株式会社乃村工藝社、代表取締役社長榎本修次、工事の場所につきましては、飛騨市神岡町夕陽ヶ丘地内、星の駅宙ドーム神岡内でございます。工事の概要につきましては、展示施設実施設計・展示工事一式であります。入札につきましては、平成29年6月26日に執行されまして、仮契約を同日行い、工期は平成31年3月20日を予定しております。なお、入札者は2社、落札率につきましては、99.82パーセントでした。以上で説明を終わらせていただきます。

[企画部長 湯之下明宏 着席]

◎議長 (葛谷寛徳)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○13番 (高原邦子)

1社ということです。そして、この会社はですね、どのような規模の会社で、どんな仕事をしているのか。説明していただけますか。東京なものですから、わからないのでその辺の説明をしてください。

◎議長 (葛谷寛徳)

答弁を求めます。

□企画部長 (湯之下明宏)

乃村工藝社さんにつきましては、こういった科学展示物を初めとしましたさまざまな展示物の大手の一社でございます。入札参加資格について説明させていただきますが、まず過去10年間、平成19年度から平成28年度までにつきましては、延べ床面積300平方メートル以上の宇宙物理学を含む科学系展示の設計と施工を元請けで行った実績がありますですとか、実施設計ですとか展示工事の有資格者を正社員で雇っておりますとかそういったことを条件つけて出したわけですが、こういった展示関係に关します業者さんというのはなかなか限られておりますが、その中の最大手ということでお聞きしています。

◎議長 (葛谷寛徳)

ほかに質疑はありますか。

○13番（高原邦子）

一応これってというのは、プロポーザルという感じなんですか。それで、もう1社も、どのようにして公募というか、こういうのしますよっていったのか。それともそこに頼んで、その2億9,600万円ですか。99.82パーセント、設計とかそういうのもみんなということは、市は、そういった設計とかどんなものになるかもわかってないわけですよ、設計してないんですから。どのようにこれ積算されて、この金額出してきたんですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画部長（湯之下明宏）

平成28年度におきまして、基本設計を行っております。その金額とか、いろんな資料をもとにしまして、市のほうで独自に設計をいたしました。それをもとに公告をいたしまして、先ほど申し上げたさまざまな条件をつけた中で、一般競争入札を行って、参加が2社あったという結果になったということであります。

◎議長（葛谷寛徳）

以上で質疑を終結いたします。お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第68号について、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第68号については、委員会付託を省略することに決定をいたしました。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結します。これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◆日程第13 議案第69号 財産の取得について（除雪ドーザ）

◎議長（葛谷寛徳）

日程第13、議案第69号、財産の取得について（除雪ドーザ）を議題といたします。説明を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

議案第69号の財産の取得についてをご説明いたします。財産の名称は、除雪ドーザ、1台でございます。取得の目的については、車両の更新でございます。取得金額、1,621万800円。取得先ですが、有限会社中畑自動車でございます。

本取得につきましては、社会資本総合整備交付金事業の補助対象事業として行っております。配置箇所につきましては宮川町地内。期間につきましては、平成29年11月30日までの納期限ということで行っております。落札率につきましては、68.23パーセントということございました。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○13番（高原邦子）

宮川のほうに更新ということで入れられるとのことですが、こういった機械ですね、ドーザ、どのくらい耐用年数とかあるのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

はい、お答えします。耐用年数につきましては、17年ぐらいをめどとしておりますが、全体の機械の台数、その老朽、壊れ具合をみながら更新計画を立てておりますので、近年に近づいたところで一番老朽化の激しいものということになります。

○13番（高原邦子）

この落札率がですね、68.23パーセントと言われたんですけど、こういった除雪ドーザというのは、値段はあってないもの、というそういう意味ではなくって、どうするとこれだけ予算と異なった金額で出てくるのでしょうか。その辺機械の附属品が違っているとか、いろいろあると思うのですがどのようにこの予算が取得がですね、68パーセントでいくか、その辺どのように捉えてみえますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

当初予算のときには、3社程度から見積もりをとります。そちらのときにつきましては各自動車会社がメーカー等、この機械にしてもメーカーが幾つかありますので、何社かを、とられたものを予算化に使っております。今回、発注前にも、もう一度各業者に提出を求めまして、その中で一番低いものについてを予定価格としております。

◎議長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はありますか。

○9番（中嶋国則）

入札ということで何社を一般競争入札ですか。そのへん説明をお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

今回の除雪車の購入につきましては、6社指名いたしまして、辞退1社ということで5社の入札となっております。

◎議長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

以上で質疑を終結いたします。お諮りをいたします。ただ今、議題となっております議案第69号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第69号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め討論を終結します。これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◆閉会

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。ここで市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

6月12日に開会いたしまして、23日間にわたりまして、一般会計補正予算を初め条例改正等、多数の案件につきまして、慎重なるご審議を賜り、すべての議案について可決のご決定を賜りまして誠にありがとうございました。

本会議並びに委員会を通じて皆さま方から承りましたご意見、ご指摘につきまして、しっかり受け止めさせていただきまして、今後の市政運営、また予算の執行に生かしてまいります。今年度も序盤3カ月が過ぎまして、いよいよ各種の事業が本格的に進む段階にきております。今後とも議員各位の引き続きのご指導賜りますようによろしくお願いを申し上げたいと思います。

なお、台風3号と梅雨前線の活発化に伴います大雨の影響でございますが、けさから市内で河川の増水、国道等の通行止め、一部で土砂崩れなどの報告もすでに出てきております。引き続き警戒にあたりますとともに、この流れを検証いたしまして今後の防災体制の強化もあわせて図ってまいりたいと思っておりますので、皆さま方には気象情報等、引き続き注意をいただきまして警戒にあたっていただきますよう、お願いを申し上げます。あわせての閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうも本日はありがとうございました。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で市長の発言が終わりました。ここで、閉会にあたりまして、一言、私のほうから御礼を申し上げます。

今定例会は6月12日から本日まで23日間のあいだ、この間、補正予算や条例等一部改正等について皆さま方のご協力をいただきまして、全てご承認をいただきました。活発なご議論をいただきましたことに感謝を申し上げます。また、執行部の皆さまにおかれましては成立しました補正予算の執行に速やかに対応されますことと、今後皆さま方のご協力に感謝を申し上げます。ご挨拶といたします。

それでは本日の会議を閉じ、6月12日から23日間にわたりました平成29年第2回飛騨市議会定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午前10時34分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（10番） 洞口 和彦

飛騨市議会議員（11番） 野村 勝憲